

# 総合評価方式について（令和2年8月）

## <概要>

### 1 基本的な考え方

公共工事については、現在及び将来にわたる工事の適正な施工及び品質の確保を図る必要性が高まっていることから、道路公社においても、価格に加えて技術力の優劣等を総合的に評価し、価格と技術力の両面から最も優れた者を落札者とする総合評価方式を導入します。

### 2 総合評価方式の対象工事

- ・ 一般土木工事 : 一般競争入札（5千万円以上WTO未満）→全工事で試行
- ・ 橋梁上部工(PC) : 一般競争入札（5千万円以上WTO未満）→全工事で試行
- ・ 橋梁上部工(鋼橋) : 一般競争入札（5千万円以上WTO未満）→全工事で試行
- ・ 建築一式 : 一般競争入札（4千万円以上3億円未満）→全工事で試行

### 3 評価項目等における令和2年の主な変更点

- ・ 対象工事の金額を引き上げ、地域性をより高く評価し地域の企業の受注機会の拡大を図る。

#### 【対象工事】一般土木工事

対象工種	【現 行】	【見直し案】
一般土木工事	5000万円～1億円	5000万円～1億3千万円
〃	1億円～3億円	1億3千万円～3億円
〃	3億円～WTO	3億円～WTO

- ・ 一般土木工事（1億3千万円～WTO）で、自己採点方式（入札参加者が技術評価点を自己採点）を導入し、入札参加者及び発注者の業務軽減を図る。